

古武道竹内流の教育的意義

経遠 雄三¹⁾・大家 一²⁾

1) 倉敷芸術科学大学生命科学部

2) 倉敷芸術科学大学学習支援センター

(2013年10月1日 受理)

I. はじめに

平成22年、岡山武道館で行われた古武道祭に際して発行された小冊子に、大会委員長の「ごあいさつ」として、竹内藤十郎が武道祭の狙いは二つあって、一つは古武道の保存であり、一つは青少年の健全育成化であると述べている。竹内藤十郎は日本柔術の源流と見なされている竹内流相伝家の第十三代師範であり、岡山県古武道連盟の会長である。

この挨拶の裏側のページには、衆議院議員の相沢一郎が祝辞を述べて、「……武道は鍛錬を重ねることにより、体力づくりはもとより、……道徳の遵守や相手を思いやる心を身につけるといった教育的価値の高いもの……」¹⁾と書いている。

演武者の側の狙いはまず保存にありとするのは当然として、もう一つが青少年の健全育成化にありとする。これに対してそれを眺める側も教育的価値の高いものといって、両者一致しているから、これが武道に対する現代の一般的な評価であると考えてよかろう。つまり武道の修練が教育的に有意義なのは明らかであって、特にその内容に詳細に亘るのならばともかく、とりたてて異議を申し立てる余地はなさそうに見える。

しかしこれは本当にそれほど明らかだろうか。鍛錬の積み重ねが直に道徳の遵守や礼儀正しさに通じているだろうか。一般に日本人は、世代による差はあるとしても、自身が武道を稽古するしないに関係なく、柔道や剣道という言葉に触れるだけで人間性や精神性と関連づける傾向があり、具体的にはどのように教育的なのか思い描くことはないのではないか。殺傷の技術を学ぶことがどうして教育的なのか、という外国人からの質問を受けたこともある。そのような疑問から本稿はそれを考察の対象とした。

II. 過去のイメージ

少なくとも過去のある時期にはそれほど自明のことではなかった。明治維新で武士階級がなくなってから武道は野蛮と見なされ、教育的どころか、文明開化の時代にアナクロニズムすらと見なされたのである²⁾。それが一つには西南戦争などの騒乱に際しての政府軍の、例えば抜刀隊などの活躍によって尚武の精神が見直されたのと、余りに一方的な時代方向への反作用からか、伝統的な日本とか古武道見直しの気運が出て来て、当時始まったばかりの学校教育への採用の声があがって来た。文部省は従来、教育方法としては新輸入

のいわゆる体操しか取り入れていなかったのである。そこで明治16年柔術と剣術の教育の適否の調査を体操伝習所に命じたのだが、その結果を伝習所は「学校体育の正課として採用することは不適當なり」と答申した。この調査は東大医学部長の三宅秀、ドイツ人医師エルウィン・ベルツらが中心となつて行い、主として医学・生理学的見地から脳に対する悪影響や怪我の危険性などを挙げて、反対論の有力な根拠としたものであった³⁾。

明治15年に出発した新進の講道館柔道の創始者嘉納治五郎も同22年に教育界への普及を目指して、時の文部大臣榎本武揚の前で柔道の教育上の価値を纏々と講演したが容れられず、採用までにはなお長い時間を要した。教育的という見方は、それを標榜する柔道についても自明ではなかったのである。それがようやく約20年後の明治40年になって中等教育に取り入れられることになったのだが、これは恐らく明治27、8年の日清戦役、37、8年の日露戦争によって国民の間に漲った武道奨励の気分の後押しが背景にあったものと推察される。更にその後、国粹主義の色濃い大日本武徳会に包摂されたこともあって²⁾、第二次大戦後、進駐軍に柔道、剣道を初めとする武道は好戦思想を培養したとして禁止されたのはやむをえなかったと言える。これが解除されたのはようやく昭和25年で、しかも柔道がそのまま許可されたのではなく、スポーツとしての性格を強調することによってようやく認可されたのである^{註1)}。

このようなことを、殊更に強調するのは本来は奇妙に響くのかも知れない。つまり明治の初期には、恐らく武術の腕は優れているが、行動には何の品性も見出せない武士あがりの人物は珍しくなく^{註2)}、当時は武術が人格や人間性とは必ずしも結びつかないというのは自明だった^{註3)}。「『武道をやれば礼儀正しくなる』ということが喧伝されているが、この言い習わしは明治末期の造語であることを知っておく必要がある。」⁴⁾という発言もある。

Ⅲ. 武術、武士道、武道について

明治の代表的武道家といえるであろう嘉納治五郎も武道の追求者が即教育的な価値の追求者ではないとの認識を持っていた。

「何十年間竹刀で技術を練習しても、投技や逆技の研究をしてみても、そういう練習や研究からは尊皇の精神も道徳も発生して来ない。」

「道場に於いてどれほど技術の練習をしても、胆力や勇氣その他、そういう練習に伴う自然に養われる何らかの他は、望みえらるるものではない。尊皇の精神とか、信義とか、廉恥というようなことは、別に教えられなければ、技術の練習のみでは不可能である。」⁵⁾

ちなみに「尊皇の精神」という表現が示唆するように、教育的という言葉の内容は、時代による変動を伴いはするが、ここでは基本的に身体能力の養成と並んで道徳性や礼儀など倫理的人格形成のみならず、文化的な、あるいはまた相手に対する配慮とか思いやりのような心情的、社会的人間形成の過程をも含む幅広い範囲を指すものとしておく。

さて嘉納は前記の言葉に続いて、次のように断定を下している。
「それでは昔の武士が何故に武技にも長じ、武士道も心得ていたかというに、それは武術を修むると同時にそういう教えを特に受けていたからである。」

武技は武術あるいは武芸といってもよいであろうが、これは武士道とは別物で、武士道は別に教えを受けなくてはならなかったという。武士道という言葉は通常は武道とも区別なく用いられ、厳密に分類されてはいないと思われるが、村田直樹によると「武術修練の道である武道と武士の道德規範である武士道とは、基本的には次元を異にする。武道とは、換言すれば技術の習得・研磨の道であり、さらに言えば身体運動系の神経回路形成作業である。一方、武士道、道德規範の方は忠誠心、廉恥心等、武士としての姿勢・態度の育成作業である。」⁵⁾ この定義では武道は武技、武術とほぼ同じ意味内容を持つとみなされているようである。

菅野覚明によると、江戸時代に兵法や武術、武芸のことを武道と呼ぶ言い習わしはまだ希であって、一般的には武道といえば「武士道」と同義であったという⁶⁾。戦国時代に戦う人として常に生死が問われる場所に身を置いていた武士は、平和な江戸時代に入り、それまで担っていた闘争者の役割によって認められていた存在意義が薄れて、幕府や藩に出仕する為政者、役人として、つまり一種の官僚であらざるを得なくなる。それまで制圧の技として意義が認められていた武術は社会的重要性を減じて、長い太平の時代に無骨で不調法な武士たちは、大抵の場合、うだつの上がらぬ境遇を強いられていたであろう^{注4)}。そこから本来の、敵を攻撃したり身を護る殺傷の方向から精神修養へとベクトルを転じていったと想像される。多くの武士たちは、武士としての矜持をそうやって辛うじて支え続けていったのではあるまいか。「武術が江戸期においてそれまでの殺傷捕縛術の域を出て、精神修養文化の在り方に化したものを、ふつつ武道とよんでいる。」⁷⁾と寒川恒夫はいう。

武士道については、江戸時代の有名な『葉隠』（山本常朝）から明治時代の『武士道』（新渡戸稲造）や現代の『武道逆襲』（菅野覚明）に至るまで多くの論究がなされているので、ここでは立ち入らないが、上に述べた歴史的な過程から推察されるように、平和な時代に入ると、武士道と並んで「士道」という思想とに分類可能だということにだけ触れておく。

士道は戦国時代の中で培われた為政者としての特性と江戸時代に入って導入された儒教倫理が結びついて生まれた「人倫の道をもって天下を治めることを職分とした思想であり、この思想が武士の思想の主流をなすようになってゆく。」他方で「鎌倉、戦国の武士の主君に仕える心組を重んずる精神性の流れを受け継ぐ」⁶⁾ 武士道は、いさぎよく主君に献身を行い、「死の覚悟」を根本に据えた『葉隠』につらなるという。殺傷の技術を修練する過程でことに臨んで動揺する精神が生への思いを深め、人間的成長への契機となり得るという発想だとしてよかろうか。

武術、武士道、武道の概念が、人によって重なり、錯綜しているので、ここでは主として技術面に、即ち殺傷捕縛を修練する在り方を武術と呼び、上述の武士の学んだ精神修養

文化を武士道、この両方をまとめて武道と呼んでおくこととする。特に現代武道というときは、明治以後に学校で武道として学ばれる科目をも含む武道を示唆するものとする。

IV. 明治以前の 竹内流の教育

(1) 古武道と現代武道

明治に入って武士道に代わり、「技術の練習」と並んで「別に教えられる」内容については、一部すでに触れたが、嘉納は次のように平明に説いている。

「…柔道の心身鍛練は、勿論善い人になり、役に立つ人になる為に鍛練するのであるから、好い機会あるごとに適当なる講義杯する必要がある。…忠君でも愛国でも節義でも何でも…平素に於ては、時々行儀作法なり人としての一般の心得を講義して…」⁸⁾

ちなみに、忠君や愛国心を徳性の中心に置く発想は明治の武道家に一般に見られる⁷⁾。このように解説する嘉納の柔道は初めから「術を手段に道に入る」、つまり人間教育を目標としていた。言い換えれば、「昔の柔術はほかの武術の諸般と同様、目的はあくまでも攻撃防禦であった。…教育の本体は技術を教えることにあったのである。…それを講道館においては道を教えるを本体として、技術は道の応用として教え始めたのである。」⁹⁾となる。そして「その目的のために精神、身体力を最も有効に使用しなければならぬ。」と敷衍し、後には「精力善用」「自他共栄」の理論へと発展させてゆく。

さて本稿の主題は竹内流の教育的意義である。竹内流は古武道、即ち嘉納の言葉でいうとその本体が「技術を教えることにあった」柔術の流派に属するから、その修行をする者は「武術を修ると同時にそういう教えを特に受けていた」ことになる。ところが本稿冒頭の引用では、竹内藤十郎師範は、自分たちは「青少年の健全育成」を狙いとすると語っている。すると現代では「本体」が入れ変わっているのである。ではそれはどのように、また何時、何故変わったのか。更に言うと、古武道とは近代化されないまま、伝統的な形態で存続し続けた武道であって、柔術においては殺傷捕縛の次元をそのまま残しており、その一つが竹内流で、「柔術の源流」と言われ、約400年の歴史を持つ。この次元を捨象して初めから「体育、勝負、修心」⁹⁾という目的を持つ教育手段への道を歩み始めたのが講道館柔道で、平成24年度から中学校教育で義務化される柔道もこの延長線上にある。ここでは、この両者を必要に応じて対比はするが、古武道を現代に修行するとはどのような教育的意義を持つのか、が考察の中心的主題となる。

(2) 竹内流

「作州に入って棒を振るな」という言葉がある。竹内流は総合武術であって、腰之廻小具足といわれる脇差を持って組討を行う武術を初めとして羽手(柔術)、斉手(剣術)、居合術、棒術、薙刀術、槍術、等々様々な武術を行うのだが、創始が戦国動乱の物騒な時代だったから農民の中にも、特に庄屋の中には護身術として棒術を修練したいという希望者が多く、今日でも美作の大抵の家に竹内流の目録や六尺棒が残っている¹⁰⁾。全国的に民

衆にも武道指南をした流派はそれほど珍しくはないようだが、恐らく地理的状况から竹内流道場ほど百姓、町民が分け隔て無く迎えられた例は少なく特色といえる。しかしそれだけ指導者側に苦勞も多かった。それは一つには、当時字を読める人間が、まして農民の間には少なかったからである。藤十郎師範によると、文書になっているものを口頭で繰り返したのは当然で、練習の前に毎回朗誦するなどの形を取って教え込んだらしい。今一つの苦勞は、その道では身分の逆転が可能だったのだから、庶民にとっては大変な快感だったに違いないからである。それが入門の「掟」にも歴然と現れている。

- 一、師命の儀相背申間敷事(師の命令には従い、背いてはならない)
- 一、公儀御法度の類、其外放埒の嘶、他流詭譎仕間敷事(公の法や制度を守り、他流のひぼう中傷をしてはならない)(このように原文は漢文だが、以下解説文を掲げる)
- 一、議論口論は流儀を習うことではではない。
- 一、初心者には特に術のきくきかないを論ずることなく稽古に励み会得せよ。
- 一、高弟も初心を忘れるな。初心者の指導にも粗略は許さない。ともに稽古に精を出せ。
- 一、初心者、高弟とも、同様に振る舞わねばならない。¹¹⁾

以下は省略するが、この掟は現在も道場に額に入れて掲げられ、藤十郎師範の話では、今なおやはり練習の前後に朗誦されるそうだが、その達筆な文字はよほどその道に通じていないと読み辛い感じである。内容は現在なら小学生向けのような素朴さだが、当時の通念であった身分差別に対する腐心がありありとうかがえる。武士につらなる初心者に対して農民の目録取りが指導に当たり、稽古をつけることも希ではなかったという。修行者は、その出自によって異なってはならぬという厳しい戒めがあった。だから門人たちは目の具体的な事実から社会教育の第一歩をすでに授けられていたといえる。

そしてその掟の根幹は「三徳を血となし、五常の徳を肉となした」¹¹⁾といわれる。

まず三徳から触れてゆくと、竹内流の元祖竹之内久盛が愛宕神の庇護によって、武芸の極意とは「人を活かす道」であることを悟り、これを家憲としたが、二代目の久勝がその精神を儒学によって裏付け、掟と兵法歌によって解説した。三代目久吉、四代目久次がこれを『三徳抄』として流儀の精神としたものが、以後代々伝えられている¹¹⁾。

三徳とは「智仁勇」を言い、『三徳抄』は「『聖人ノ三徳』心ニ疑ヒ無キハ智ナリ。心ニヨク分別シテ後悔ナキハ仁ナリ。心剛ニシテ強キハ勇ナリ。論語ニ孔子ノ智ハ、不惑、仁ハ不憂、勇ハ不懼ト言ヘルハ是ナリ...」と始めて、詳細な説明を展開するのだが、実は『三徳抄』は、日本で最初の朱子学者であって、徳川幕府で家康を初めとして四代家綱にまで五十年間仕え、朱子学が官学として根付く基礎を築いた林羅山(1583-1657)の同名の著作¹²⁾のほとんどそのままである。ただし上下2部分からなる羅山の『三徳抄』の何故か上部だけである。この書は「全く儒教思想を述べたもの」¹³⁾で、上巻においては智仁勇と理気の問題を論じ、下巻では『大学』の思想を敷衍している。智仁勇の説は『中庸』思想の敷衍でもある。だから「この書は儒教思想の根幹の一つとしての『大学』と『中庸』

とを解釈し、発展させたもの」¹³⁾として、武術を行う人間にとっては上巻だけで充分であると考えられたのであろう。

それを保証するのが、以下説明するように、竹内流の修行者にとって最も重要だと見なされていた克己の精神を表す文言が、上巻に挙げられていることである。

「強ハ人ニ勝ヲ言ヘドモ先ズ自ラ我ニ勝チ私ニ勝チ欲ニ勝ヲ聖賢トス」「我ガ私ニ勝ツ時ハ其ノ上人ニ勝ツ事必定ナルベシ」

これは『葉隠』にいう「勝つといふは味方に勝つことなり。味方に勝つといふは、我に勝つことなり。我に勝つといふは、気を以って体に勝つことなり。かねて味方数万の士に続く者なき様に我が心身を仕なし置かねば、勝つことはならぬなり。」¹⁴⁾と同じ我に勝つ精神の強調であり、克己の精神こそが敵との相対性を克服して絶対的な境地に至ろうとする自己修養の、いわば内的倫理観の極地と考えてよい。江戸時代にこれは武士道の中核を成した思想であった^{注5)}。

厳密に見れば、竹内流の『三徳抄』と林羅山の『三徳抄』とは全く同じではなく、行分けをしたり、『中庸』あるいは『大学』からの引用を適宜省略したり、全体的に初級者の理解を容易にする配慮が感じられるが、本書も当時の少々字の読める人間が容易に咀嚼出来るような内容ではなかったから 教えの重要な内容は心要歌、心之備兵歌百首集などの歌の形で¹¹⁾、あるいは格言の形で簡潔にその核心が提示され、理解し易くされている。例えば先に引用の入門者に対する掟については、

「人に勝つ術ありといへども、人を撃つべき術を授けず、己に勝る明德を授く。」

とあって「人を活かす術」、即ち人間社会に有用な術だけを授ける道場であることを明示し、敵への勝利だけの目的を持つては入門出来ないという。

次に五常之徳については、入門者を「正路に導く扇の要の如し」という自認の下に始まる心要歌の最初の歌が、

「兵法の 極意に仁義 礼智信 たえづたしなみ 氣遣いをせよ」

とあるように、五常之徳とは仁義礼智信のことである。兵法、即ち武道の修行は人間性の高揚に通じ、その極意は五常之徳であるからこれを常に念頭に置いて心がけよ、の意であらう。その各々の徳は次のようである。

仁. 愛を体とし善を用とす。即ち広く愛を他に及ぼすべし。然らばまた与えられん。いつくしみ、情、あわれみ、思いやりなど徳の枢機(物事のかなめ)これ人の道なり心すべし。

義. 公を体とし、条理を用とす。即ち自己の利害を顧みず、世の為に事を進めるべし。人には負けて勝ち、己の邪心に勝つをもって心とすべし。

礼. 敬を体とし、規範を用とす。即ち神仏を敬い、人を尊び、礼節をきわめ、人の世の掟をまもるべし。

智. 行を体とし、知を用とす。即ち知るは難く、行うもまた易からず。新しきを知り、古

きを重んぜよ。真理を知りて実践こそ尊しとすべし。
 信。誠実を体とし、信義を用とす。即ち天に順^{したが}う者は存し、天に逆らう者は滅ぶ。誠を修め、人の世の信こそ真の値なり、心すべし。⁴⁾

この中に何気なく挿入されているが、恐らく最も重要な一行は、「人には負けて勝ち、己の邪心に勝つをもって心とすべし」であろう。先の『三徳抄』に引用の一行と明らかに同じ発想である。

V. 明治以後の竹内流の教育

(1) 型と創造性

竹内流は武道として明治以後、現代においても本来、往時と何の変化もしていない筈なのだが、実はこれを取り巻く社会的状況の変化のために実質的に決定的な差異が生じた。それは「克己」という言葉に含まれる「勝つ」の意味内容に関係する。つまり竹内流は武術性を保持し、殺傷性を帯びた実技の修練を主眼とし続けているから勝負の機会がなくなってきた。様々な技の型を修得しても、危険だから行使出来ず、実戦の場は凶悪犯を相手にした時などにしか生じ得ない。そこで初めにこの問題に少々触れておこう。

通常、現代武道を志す者は学校で手ほどきを受け、古武道を志す者は何らかの流派に入門するわけだが、古武道の場合はその派特有の型がある。型は武術の行使に不要な要素を削り、技を最も無駄なく会得させる最適の方法であり、流祖がうち立てた技術や理論、精神等を伝達する最善の手段である。他方で柔道の場合、現代ではしばしば『形』と書いて乱取りに対していわれることも多い。先にも述べたが、柔道の創始者嘉納は、柔術と言われていた頃の技を危険性の高いものと低いものとに二分して、後者を乱取りの技とし、武術としての勝負法から競技としての勝負法への組み替えを行った。特に明治38年「大日本武徳会柔道乱取制定委員会」における柔術各流派の技の選定は有名である。¹¹⁾

そこで古武道流派では、本来的な実戦形態での練習が不可能で、型の練習は全て真似事にすぎないから限界があるという説がある¹⁵⁾。実際の勝負では、相手の力や技に応じて臨機応変に変化するが、そのいわゆるコツが身につく可能性がないという。かつて大日本武徳会の岡山支部柔道部長であった金光弥一兵衛は「形は乱取りを充分にやった六、七段以上の人の演ずる形でなくては見込みがない。……竹内流の形そのものは立派なものであるから、乱取りの秀でた人にやってもらいたいものである。」¹⁶⁾と書いて、乱取りの修練がまず必要だと強調しているが、これに対して、上記の「乱取制定委員会」の時の発言の中には「甚しきは乱取り不要論を唱ふる者さへ出現し、形を究むること充分なれば如何なる場合たりとも敵に應ずるを得との見解によりて、形の研究に意を傾注したりし流派等もありて、形万能論を固守せる向ある等」¹⁷⁾という状況を伝えている。伝統的な柔術家は必ずしも乱取りが必要だと考えてはいなかったと想像される。

事実、柔道出現以前の柔術諸派の練習は多くは型(形)のみか、あるいは型を主とした

ものであった。起倒流など若干の流派だけが型の稽古の後に「残り合ひ」という名で乱取りの原型のようなものやっていたに過ぎないという^{注6)}。だから古流でも稽古で型を徹底して修得していれば、実際の勝負で型にない技で挑まれても対応出来たとしか考えられない。実際、明治二十年代に新興の講道館柔道は古流の牙城であった警視庁柔術^{注7)}と覇を競ったが、その古流の中で金谷仙十郎とか今井行太郎という竹内流の柔術家が活躍して、講道館を圧倒していた^{注8)}。当時すでに古流の側の技の種類は試合に際してかなり限定されていたのだから^{注9)}、この事実は上記の不要論を或る程度裏書きしていると思われる。

つまり「武芸では『型』を身につけた後、…全体としての…『型』を一旦局面毎に解体し、それをその場に応じて再編成することによって『型』の理合に基づいた臨機応変の技が駆使出来る…」¹⁵⁾なのであって、一つ一つの型の目的と、どのようになされるかを熟考するところに新しい型を創出するという教育的な契機すらある。藤十郎師範が「相伝家で演じられる技の中には既に宗家に伝わる技にはない新しいタイプがある。」と誇らしく語るように、伝統の継承とは単純な保存、模倣ではなく、新しい創造への可能性をも含む。

兵法歌にも「師の伝を うくるばかりを たのみなば、じゃうじゃうかたき 工夫たんれん」¹¹⁾と歌われている。現代教育の最も重要視されている目的の一つである自発性や個性の育成が実現されるわけで、橋本年一は「型を学んだ者だけが個性を獲得する」¹⁸⁾とさえ言い切っている。真剣に実技の修練を重ねる過程そのものにも人間性陶冶の契機は含まれるのであって、現代ではⅢ.の末尾で触れたような、生死を賭けた切羽詰まった局面はあり得ないが、身体の鍛練が精神の深化への一つの道でもありえるのである。

(2) 気合いと礼儀

実例を竹内流の修練で見よう。「羽手(拳法体術)は殺穴への当て身を第一とし、これに続いて投げ技や留め技を展開する」¹⁾とあるように、これでまず敵のバランスを崩して次の技に取りかかる。殺穴とは敵を気絶させたり、死に至らしめる人体の急所であり、72の穴の位置を教え、それぞれの穴に対する数箇条ずつの当手方を教示する。従って乱取りに類する実地の動作の練習は非常に危険であるから、その動きの輪郭を行うだけである。そこに限界はあるが反復練習によって、動作を行う側もその受け手の側も反射的に行えるようになる。真剣に素早い動作を行う時、互いに一瞬でもずれると傷害の恐れがあるから、どちらも間を正確に捉え、呼吸を合わせ、気を抜かぬように行わねばならぬであろうと想像される。いわゆる「心技体の一致」が成立しなければならない。つまり「もう少し稽古を重ねると、武道では『技』と、技をかける『体』の一瞬の動きと、その瞬間の気合い、つまり『心』一体となる必要があることがわかるようになります。これを『心技体の一致』と言います。」¹⁹⁾という柔道の場合と同じである。この緊張の中から一種の美が生まれて、「我々はこの『型』そのものに魅了されるのである」⁶⁾と前林がいうのは、このような瞬間を指していると想像される。素晴らしい演武を見た時に人が受ける印象でもある。

修行ではまさに気合いが、つまり相互の心の響き合いが基本的に重要であることに気が

つくつと、相手方への礼が心のこもったものになる。竹内流の道場には守護神である愛宕神と毘沙門天が祀られていて、下手が必要な道具を揃えてから、上手と相互に坐礼を行い、次に師範に坐礼し、神前に立礼をする。それから立ち合う。終わるとまず神前に立礼し、次に師範に坐礼、最後に相手に坐礼する。文字通り「武道は礼に始まって礼に終わる」のである。入門時に繰り返し練習するこの礼法を、最初はただ作法として身につけるに過ぎないが、次第に心底からの品格ある礼に変わってゆくと藤十郎師範はいう。素直に感謝出来ることに快感を覚えるのだとのことである。礼儀が自然なものとなる第一歩といえよう。

このように「急所を打つ練習は紙一重の間隙をおいて打つ」¹¹⁾のだが、夥しい種類の技の中には実戦に近い練習が可能なものも少なからず、様々な工夫で傷害を予防する。例えば「敵が打ってくるのを逆手に受ける場合も、そのまま投げると敵の腕がねじれてしまうので、軽く握りなおして投げる。」¹¹⁾また捕手腰之廻りは一尺二寸の短剣を使用する技だが、練習では木製のものをを用いる。少年の練習の際には皮袋で包んだものを用いて、実際に肩を叩かせるという。鍛練された身体には、これは按摩程度の刺激でしかないらしい。それによって手首のスナップの利かせ方のコツを体得する。子供どうしがこれをやると無論痛いのだが、これで痛さを知り、身体を張って突かせてくれる上手への思いやりが生まれてくるという。それを繰り返しているうちに、寸止めの気合いを覚えるのである。

このように竹内流ではIV.で紹介した伝統的教育における心要歌、兵法歌あるいは格言で説かれている内容のかなりの部分が、現代でも解り易く、あるいは具体的な工夫で形を変えて教えられる。それはまた進歩の段階に応じて変化もして行く。次にこれは教育性との直接的な関係は薄いので、ごく省略した形での記述に留めるが、修行の大綱に移ろう。

(3) 技倆と精神

修練に没頭して我ながら上達したと思う技倆を師範に評価されることは、無論、更なる上昇への励みとなる。乱取りはしないから、勝負の結果を判定の目安にする現代武道に対して、技の所定の教習過程の修得を認定されると、まず「達者」の位を授与される。現代ではこれは段位性に置き換えて、昭和48年から初段としている。所定の型と種類とは、

①捕手腰之廻 表25ヶ条

②羽手 前羽手倉取7ヶ条、座詰胸倉3ヶ条、先髪取3ヶ条、杖捕3ヶ条、拳張9ヶ条、同座詰3ヶ条

③棒 表12ヶ条、裏12ヶ条

である。その上の段階が「目録」で、3段相当。詳細は省略するが、剣法齊手と捕手が加わって85条、そして「次臍」^{じろう}が4段以上に相当、抜刀、薙刀、^{いせい なぎなた}が加わって107条、「免許」が6段以上に相当、殺活法が加わって144条。8段以上に相当する最終段階の「印可」は大極意、秘奥の伝。

先に紹介した「掟」には、実は末尾に並役附が付されていて、

達者 出精役、目録 世話役、次臍 吟味役取立代、免許 取立役後見代、印可 後

見役

と、いささかはっきりしない役付きが書かれているのだが、藤十郎師範の解説によると、昇格の都度、担当役も順次交代するように読めるが、本来の趣旨は、昇格するにつれて役付きがそのまま増加するのであって、言い換えれば、門人たちの種々の世話を上級者全員で行う仕組みなのである。だから「掟」の内容と等しく、上下の序列は守りながらも、上下互いに助け合うという、流派内の和に注意を払い、重要視しているのである。

「掟」を初めとする言葉による教育内容は、全員が心得るべきものであるから、指導者は折りにつけて触れ、解説したり、心要歌を朗唱したりするのだが、上級者になって上のように昇格すると、それに応じてまた修得すべき文書が手渡される。藤十郎師範によると、授与された者はこれを筆写するという。ただこれは次臈以上からで、例えば目録を終えた段階で師範から「手引草之書」が渡される。次臈を終えた段階では「独用弁」が授けられるというように、心技一如の道を歩む。それぞれの文書の内容は公表されてはいないが、技の上達と精神の深化は並行しなければならぬという創立者たちの腐心の跡が窺われる。

VI. 結び

竹内流の子弟教育の跡を辿ってみると、流派の創始以来、今日に至るまで絶えることなく、武術の鍛練とそれに相応した精神教育を行う構造になっていたことが解る。その教育の核心を形成していたのは克己の精神であり、これを『三徳抄』のような当時の武士の主たる人格形成の書という手段ばかりでなく、諺や歌の形でも繰り返し脳裏に叩き込もうとする。藤十郎師範の思い出に、少年時代に悪童に不当に暴力を振るわれたのをじっと耐えて帰宅したところ、父親に「よくやった」と賞められたという話があるが、これなぞその典型的な事例となろう。代々の指導者は、武道の修得とはそれぐらい厳しく、危険性をも内包するという認識を常に自覚していたと思われる。だからこそ「当道場は人を撃つべき術を授けず、己に勝る明德を授く」と防御の術であることを強調し続けたのであろう。

また身体鍛練それ自体に教育的な指導の可能性が潜在していて、例えば、型の修練の際に思いやりが、あるいは立ち会いの前後に礼儀が教え込まれ、その上、農民、町民をも受け入れて教育の内容が社会性をも帯びることになったから、個人としての己の完成と同時に社会的存在として世に裨益する人間の養成も可能となった。

そして明治以後、修得した技を用いて「人を撃つ」局面が消失し、型の修練にだけ専念することになった時点で、近代化、即ち競技化、スポーツ化の方向を敢えて選択しなかった竹内流には、ある意味で、現代武道の目指す教育的方向がすでに鮮明に打ち出されていたと言える。つまり平成元年に改訂された学習指導要領²⁰⁾で強調されている武道の「我が国固有の文化」であることへの理解、「相手の動きに応じた基本動作や基本となる技」の修得、「武道の伝統的な考え方」の理解といった三つの目標は、竹内流の修練の過程で教え込まれるものに他ならぬからである。だからスポーツ化、国際化の方向を明確に打ち出

したことによって一つの転機を迎えた現代武道は、「勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わう」可能性の追求が過熱化し、特に最近、勝利至上主義偏向の色合いが濃くなり、その裏で上の三つの理解の軽視があって、傷害など弊害の指摘の声が強くなっているだけに、とりわけ基礎的段階では古武道の方法に向かうのも一つの可能性ではないだろうか。

本稿の冒頭で引用した竹内藤十郎師範の「青少年の健全育成」を目的とするという発言には、このような背景が存在すると考えられるのである。

参考文献

- 1) 竹内藤十郎 第34回『古武道祭』岡山武道館 主催 岡山県古武道連盟 1~5頁 平成22年10月31日
- 2) 正木正之『柔の道』NHK テレビテキスト、歴史は眠らない8-9月号 104~115頁 2001年
- 3) 井上俊『武道の誕生』歴史文化ライブラリー179 吉川弘文館 16~41頁 2004年
- 4) 松田隆智編『秘伝日本柔術』新人物往来社 31頁 昭和53年
- 5) 村田直樹『嘉納治五郎師範に学ぶ』日本武道館 26~55頁 2001年
- 6) 菅野覚明『武士道の逆襲』講談社現代新書 18~23頁 2004年
- 7) 寒川恒夫『武道で何を教えるか』『日本の教育に武道を』山田奨治、アレキサンダー・ベネット編 明治図書出版 12頁 2005年
- 8) 嘉納治五郎『嘉納治五郎体系』第一巻 76頁、第三巻 182頁 本の友社 1987年
- 9) 田中守『武道』過去・現在・未来 日本武道館 17~18頁 平成17年
- 10) 小川博『美作併和戦乱記-竹内・杉山一族の戦国史』吉備人出版 7頁 2002年
- 11) 竹内流編集委員会編『日本柔術の源流・竹内流』日貿出版社 90~97, 234~259頁 昭和54年
- 12) 林羅山『三徳抄』『日本思想体系23』石田一良校注 岩波書店 152頁 1975年
- 13) 三枝博音編『日本哲学思想全書第14巻』儒教編・道徳論 平凡社 12頁 昭和32年
- 14) 山本常朝『葉隠II』奈良本辰也・駒敏郎 中公クラシックス 97頁 中央公論社 2006年
- 15) 前林清和『近世日本武芸思想の研究』人文書院 129~140頁 2006年
- 16) 金光弥一兵衛『岡山県柔道史』15, 147頁 昭和33年
- 17) 老松信一『柔道五十年』時事通信社 51~53頁 昭和30年
- 18) 橋本年一『武道に学ぶ人間学』権歌書房 31頁 2010年
- 19) 鳥居泰彦『武道のすすめ』月刊「武道」6号 12頁 2011
- 20) 『高等学校 新学習指導要領の展開』高等学校保健体育授業研究会編著 明治図書出版 2010年

脚注

- 注1) 文部省は1949年7月、総司令部に柔道を体育教材として取り入れたい旨の請願書を提出し、「終戦直後文部省が...その実施を中止してまいりました柔道は、...完全に民主的スポーツとしての性格をそなえ...もはや過去のような軍国主義との関連性に於いて取り扱われるような懸念がなくなりましたので、学校スポーツとしての一教材として実施することは差し支えないとの結論に達しました。」というようにスポーツとしての性格を強調している。そしてGHQはあくまでもこの請願書に規定された柔道であることを条件にその復活を認めた。(藤堂良明『柔道の歴史と文化』不味堂出版 47頁 平成19年)
- 注2) 嘉納治五郎が柔術に志すに至ったその動機が、そのような人物たちに悩まされた結果であることはよく知られている。彼は明治8年、16才で開成学校に入学するが、「学生は藩の習慣をおび、...中には旧藩そのままの腕力を誇るのがある。...事があれば人を殴り、...食堂で腰掛けぬかに大声で、賄いと叫び、それから何事かを言って叱りつける。何かにつけて人を殴ったが、...」と書いている。(村田直樹『柔道の国際化』日本武道館 21頁 平成23年)

- 注3)「当時多くの人は、柔術だの体術というものを予が考えておるようには見ていなかった。その身体精神の上に裨益あることを思わず、むしろのど咽喉を絞め、関節をくじ挫き、骨を折り、打撲、擦傷等をする事と連想しておった。」と嘉納治五郎も言っている。(参考文献3))
- 注4)『葉隠』(聞書10-67)に「この侍は『自分是不調法者で日頃は何の役にも立たないでいたが、いつかこの命を御用にたてようと思っていた』と言って火の中に飛び込んで行った。この男というのは不器用な人間で主君の御用に立たない者であったが、...」という挿話があり、そこから菅野は、「さらに不気味なことは、日頃全く目立たぬ、うだつの上からない奉公人たちの中に、このような異様な情念を抱えながら、今がその時をじっと待っている者が確かにいるのだということだ。」と当時の武士の精神状況を描き出している。(参考文献6))
- 注5)「一般に武士道が『己に勝つ』ことを修行の目標に掲げるのも、自分の弱さを一番よく見抜くのが自分自身だからなのである。」(菅野覚明 参考文献(15))
- 注6)「徳川家光の頃、茨木専齊が編み出した起倒流乱の『乱』は今日の乱取に繋がるものであり... こうした稽古が、起倒流では江戸後期に行われ、後に嘉納は『昔は柔術の練習は形のみによったものであったが、維新の少し前から残り合ひというのが行われ、それが発達して乱取りというものが出来たのである』と記しているように、」(藤堂良明『柔道の歴史と文化』不味堂出版 47頁 平成19年)
- 注7)「警視庁は、西南の役において抜刀隊が力を発揮してから、訓練内容に反省を加え、... 柔術も明治16年3月に採用することになった。... 武術大会を開催し、庁内はもとより、著名の士を招き演武させて、... 技能優秀者を採用するという目的もあった。... 第二回以降は大迫の後を継いだ三島通庸が大々的に大会を主催するようになる。」(藤堂良明『柔道の歴史と文化』不味堂出版 92頁 平成19年)
- 注8)「金谷仙十郎は東京警視庁に勤務した。当時警視庁は柔道の実力日本一であった。」(参考文献16))
- 注9)「明治16年3月のことであった。さて、警視庁では本格的に武芸新興に取り組み、まず撃剣の形十本を決め、... 時を同じくして「柔術の形」も制定されたのである。それは柄取(つかどり)、柄止(つかどめ)、...」(工藤雷介『秘録日本柔道』東京スポーツ新聞社 12~15頁 昭和47年)

Educational Significance of Kobudo Takenouchi-ryu

Yuzo TSUNETO¹⁾, Hajime OHYA²⁾

*1) College of Life Science, Kurashiki University of Science and the Arts
2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan*

*2) Educational Support Center, Kurashiki University of Science and the Arts
2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan*

(Received October 1, 2013)

Tojuro Takenouchi, the 13th headmaster of Takenouchi-ryu, a style of kobudo (traditional martial art), and the Chairman of Okayama Kobudo Association, states that cultivating healthy youth is one of the major purposes of kobudo training. Since martial arts training is highly appreciated by the Japanese, there should be no reason to object to Takenouchi's statement. However, is it accurate to claim that nobody would raise any objections? How is martial arts training educational? Since non-Japanese have questioned whether learning techniques to kill or hurt others can be educational, this study investigates the educational significance of kobudo.

In actual fact, martial arts were considered to be barbarous rather than educational, at certain times in the early Meiji era in Japan. Jigoro Kano, the founder of Judo, said that since no relationship existed between the acquisition of martial arts techniques and the refinement of humanity, ancient warriors received special moral education – bushido (the code of the samurai) - while training for martial arts.

Assuming that the social significance of martial arts differed before and after the Meiji Restoration, this study investigates kobudo training methods; specifically, those of the Takenouchi-ryu. This paper describes the training methods based on both traditional and modern viewpoints. First, using the social situation before the Meiji Restoration as a reference point, traditionally inherited educational elements are investigated. Subsequently, the ways in which these educational elements are utilized by modern society are examined. It will be shown that various efforts have been made to advance courtesy, endurance, and charity through practical training techniques based on the unification of technique and mind. Indeed, this unity is the central focus of martial arts training, and progress in moral education coincides with improvement in the practical techniques. The philosophy of the 'three virtues' (santokusho) lies behind martial arts training. Ultimately, overcoming the self rather than just trying to gain victory at all costs over others is still the core of martial arts training.